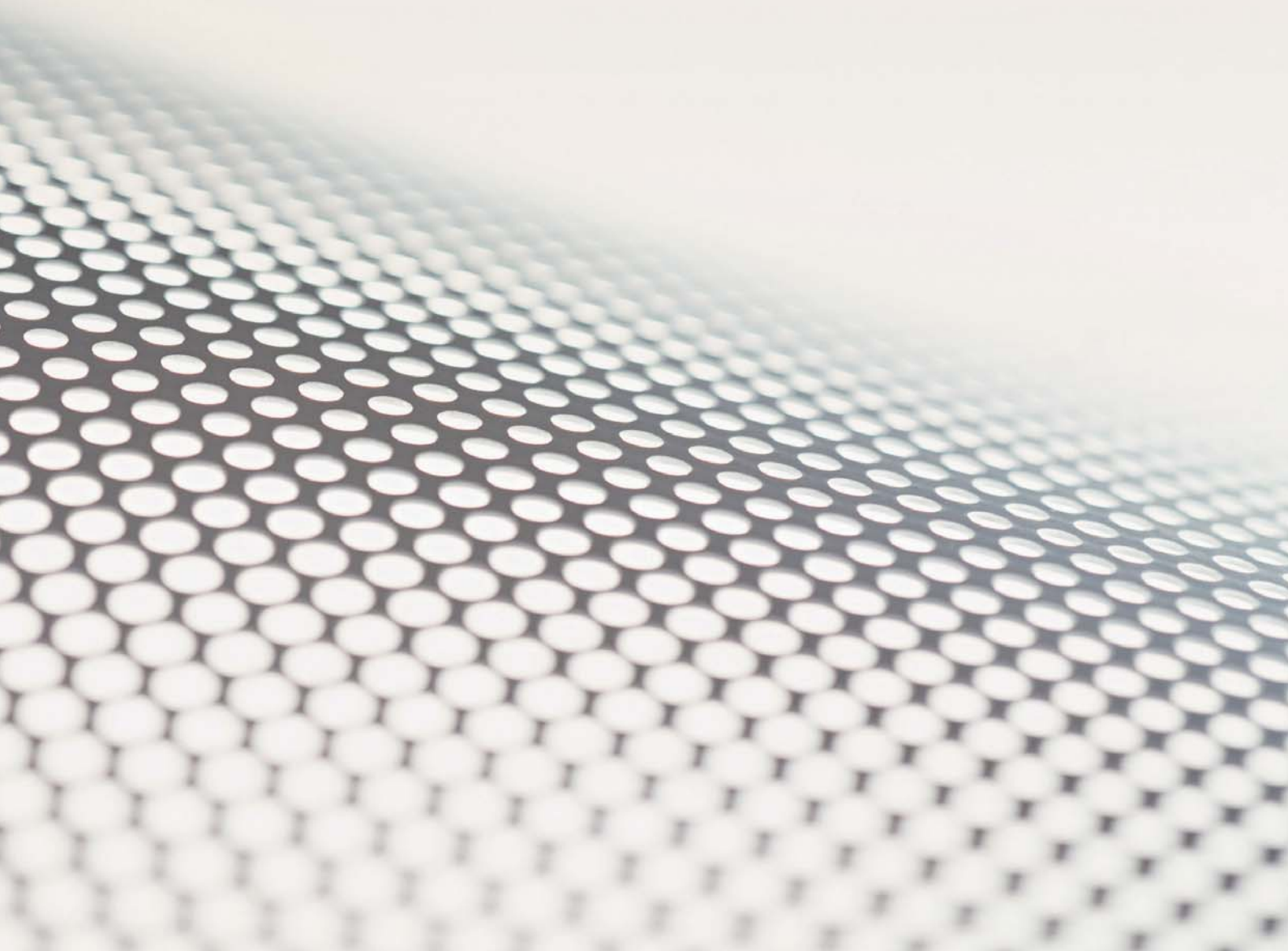


# 東日本大震災への対応



# 第1節 震災による被害の概況

## 1 被害の状況

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」が発生しました。宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の市町村においても震度6強を記録するなど広範囲で強い揺れを記録しました。東日本を中心に各地で多数の余震が続き、マグニチュード6.0以上の地震だけでも7月31日までに89回を記録しています。

この地震に続いて太平洋岸を中心に広範囲で津波が発生し、特に東北地方及び関東地方の太平洋岸では巨大津波により大きな被害が生じました。これらの結果、死者1万5千名、行方不明者4千9百名(7月31日現在)を超える未曾有の大惨事となりました。

文教・科学技術関係の被害の状況を見ると、人的被害については、[図表1](#)にあるとおり、幼稚園から大学までの学校の在学者で、死者617名、行方不明者111名、負傷者231名、これらの学校の教職員で、死者28名、行方不明者14名、負傷者61名などとなっています。また、両親とも死亡又は行方不明となった18歳未満の子どもの数(ひとり親家庭であって、そのひとり親が死亡又は行方不明となった18歳未満の子どもを含む)は、7月29日現在、厚生労働省の調べで229名となっています。物的被害については、[図表2](#)にあるとおり、学校や、社会教育・体育・文化施設等における被害が全国24の都道府県で1万2千件以上発生しました。このうち、公立学校(幼稚園、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校)だけでも、建物の被害が大きく、建替え又は大規模な復旧工事が必要と思われる学校の数が193校に上っているほか、沿岸部で津波等により全半壊の被害を受けた私立幼稚園も21園に及んでいます。さらに、文化財についても[図表3](#)にあるような被害が発生しました。



津波によりバスが屋上へ上がった公民館(宮城県石巻市)



地震により崩壊した教室の柱(福島県福島市)



被災した重要伝統的建造物群保存地区(千葉県香取市)

専修学校の実習用の飛行機が津波で流され破損(宮城県岩沼市)

## 釜石市における防災教育の成果



### 小・中学校合同津波避難訓練の実施

岩手県釜石市の防災課と教育委員会は、平成20年度から21年度にかけて、文部科学省の支援のもと、「防災教育支援事業 一人ひとりの安全をキーワードとした津波防災」を実施しました。本事業においては「動く津波ハザードマップ」の改定をはじめとする教材の開発、小・中学校教師や地域防災リーダー等を対象とした研修カリキュラムの開発・実施、教師が指導時に使用する「津波防災教育のための手引き」の開発等を行いました。22年度以降も、

これらは市内小・中学校で活用され、子どもの命を守るための仕組みづくりに貢献しています。

各小・中学校では手引きを活用し、津波防災の公開授業、小・中学校合同や保護者と一緒の津波避難訓練、下校時の避難マップの作成等の津波防災授業、自主防災組織と合同のボランティア活動等を行うことにより、釜石に誇りをもち、自分の命は自分で守ることができる、生き抜く力の育成を目指しています。

このたびの震災発生時には、学校にいた中学生が、「助けられる人から助ける人」の訓練どおり小学生やお年寄りを誘導して速やかに避難した事例や、自宅にいた小学生が地震発生を受けて率先して避難することで大人の避難を促した事例、50cmの高さの急な水の流れでも立っていられないと学んだことを思い出して3階に避難した事例など、防災教育で学んだことを活かした適切な避難行動が見られました。また、避難所の生活でも、避難者カードの作成等、中学生が率先してボランティア活動を行いました。

このように、釜石市の子どもは、日頃の防災教育で学んだことを活かして、地震と津波の発生時及びその後の生活においても、自ら判断し行動することができました。

【図表1 人的被害(平成23年7月29日7時00分現在)】

※死亡・負傷は被災した場所(都県)、行方不明は在籍している学校の所在地(県)で計上

※( )は教職員の内数

都道府県名	国立学校 (人)			公立学校 (人)			私立学校 (人)			計		
	死亡	不明	負傷	死亡	不明	負傷	死亡	不明	負傷	死亡	不明	負傷
岩手県	1			81 (3)	24 (4)	15 (1)	18 (1)	5 (1)	18 (5)	100 (4)	29 (5)	33 (6)
宮城県	7		2	329 (17)	57 (6)	27 (11)	95 (3)	12 (2)	14 (7)	431 (20)	69 (8)	43 (18)
福島県	1			73 (2)	12	6 (2)	10	1 (1)	11 (3)	84 (2)	13 (1)	17 (5)
茨城県						10 (2)						10 (2)
栃木県						16 (4)			4 (1)			20 (5)
群馬県						10 (1)			4			14 (1)
埼玉県			2			6			2			10
千葉県			1 (1)						3 (3)			4 (4)
東京都			5				2 (2)		68 (19)	2 (2)		73 (19)

都道府県名	国立学校 (人)			公立学校 (人)			私立学校 (人)			計		
	死亡	不明	負傷	死亡	不明	負傷	死亡	不明	負傷	死亡	不明	負傷
神奈川県						2 (1)			3			5 (1)
新潟県						2						2
計	9		10 (1)	483 (22)	93 (10)	94 (22)	125 (6)	18 (4)	127 (38)	617 (28)	111 (14)	231 (61)
合計			19 (1)			670 (54)			270 (48)			958 (103)
1都10県	大 8 高専 1		10 (1)	幼 7 小 213(12) 中 99(5) 高 153(4) 特別 10(1) 大 1 短大 専門	2 38 (5) 14 25 (1) 2 2 10 (4)	1 42 (14) 32 (5) 11 (2) 3 (1) 5 2	幼 74(3) 高 6 中等 大 38(1) 短大 3 専門 4 (2)	7 (2) 3 (1) 1 5 2 (1)	3 (3) 6 (2) 83 (18) 35 (15)	幼 81 (3) 小 213(12) 中 99 (5) 高 159 (4) 中等 特別 10 (1) 大 47 (1) 短大 3 高専 1 専門 4 (2)	9 (2) 38 (5) 14 28 (2) 1 7 2 12 (5)	4 (3) 42 (14) 32 (5) 17 (4) 3 (1) 98 (19) 35 (15)

【図表2 物的被害(平成23年7月29日7時00分現在)】

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育, 文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	文部科学省が所管 する研究施設等 (施設)	計
北海道	2	4	3	4			13
青森県	1	122	18	40	10		191
岩手県	5	424	67	372	68		936
宮城県	6	805	221	654	88	5	1,779
秋田県	2	29	1	24	11		67
山形県	5	82		38	11		136
福島県	6	751	161	530	62		1,510
茨城県	11	1,056	223	521	174	5	1,990
栃木県	3	448	74	272	79		876
群馬県	3	254	51	125	60		493
埼玉県		566	117	190	25	2	900
千葉県	8	766	142	224	38	1	1,179
東京都	14	485	250	224	47	6	1,026
神奈川県	4	465	68	78	12	2	629
新潟県	1	129	12	49	3		194
山梨県	2	9	5	2	10		28
長野県		13	2	9	1		25
岐阜県		1					1
静岡県	1	75	12	35	3		126
愛知県	1			3			4
三重県					1		1
京都府	1						1
和歌山県			1				1
高知県					1		1
計	76	6,484	1,428	3,394	704	21	12,107

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育、 文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	文部科学省が所管 する研究施設等 (施設)	計
1 都 1 道	大 60 共同 4	幼 358 小 3,252	幼 583 小 17	社教 1,784 社体 1,315	国宝 5 重文 156		
1 府 21 県	高専 12	中 1,652 高 835 中等 4 特別 183 大 13 短大 4 高専 1 専各 16 その他 166	中 48 高 146 中等 3 特別 3 大 156 短大 34 専各 438	文化 278 教研 17	特史 6 史跡 89 特名 5 名勝 17 天然 16 伝建 6 重有民 3 その他 411 ※重複指定があるため合計とは一致しない		

・主な被害状況：校舎や体育館の倒壊や半焼、津波による流出、水没、浸水、地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損 など

※図表1及び図表2の凡例

幼…幼稚園，小…小学校，中…中学校，高…高等学校，中等…中等教育学校，特別…特別支援学校，大…大学（附属学校等も含む），短大…短期大学，高専…高等専門学校，専門…専門学校，専各…専修・各種学校，共同…大学共同利用機関法人，社教…社会教育施設，社体…社会体育施設，文化…文化施設，教研…教育研修施設，重文…重要文化財，特史…特別史跡，特名…特別名勝，天然…天然記念物，伝建…重要伝統的建造物群保存地区，重有民…重要有形民俗文化財

【図表3 被害を受けた主な文化財(括弧内は主な被害状況)】

種別	都道府県名	物件名(カッコ内は主な被害状況)
国 宝	宮 城 県	瑞巖寺庫裏及び廊下(漆喰壁に一部崩落・亀裂) 瑞巖寺本堂(元方丈)(彫刻に軽微破損，一部の柱にずれ) 大崎八幡宮(板壁・漆塗装・彫刻に破損)
	福 島 県	阿弥陀堂(扉まわりに軽微な破損)
	山 梨 県	清白寺仏殿(内部の欄間の破損等)
特 別 名 勝	宮 城 県	松島(各所で地震及び津波による甚大な被害)
	東 京 都	六義園(ツツジ茶屋柱ずれ等)
特別史跡・重要文化財	茨 城 県	旧弘道館(学生警鐘の全壊，弘道館の壁漆喰の落下等)
特別名勝・特別史跡	岩 手 県	毛越寺庭園(庭園に配置している立石の傾斜)
	東 京 都	旧浜離宮庭園(芳梅亭屋根へこみ，給水管破裂，灯笼倒壊) 小石川後樂園(涵徳亭入り口階段ひび割れ等)
特 別 史 跡	宮 城 県	多賀城跡附寺跡(整備した正殿基壇の舗装の亀裂の増大等)
	東 京 都	江戸城跡(石垣等一部崩落)

この震災により東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所で事故が起こり、第一原子力発電所から放射性物質が放出される事態が生じました。政府に設置された原子力災害対策本部(本部長：菅直人内閣総理大臣)は、3月11日21時23分に、第一原子力発電所から半径3km圏内を避難区域に、半径3km～10km圏内を屋内退避区域に設定し、事態の進展に応じて、3月12日に、第一原子力発電所から半径20km圏内及び第二原子力発電所から半径10km圏内を避難区域に、3月15日に、第一原子力発電所から半径20～30km圏内を屋内退避区域に設定しました。その後、4月21日に、第二原子力発電所から半径8km圏内を避難区域に、4月22日に第一原子力発電所から半径20km圏内を警戒区域に、福島県広野町、楡葉町、川内村、田村市の一部、南相馬市の一部のうち、第一原子力発電所から半径20km圏外の地域を緊急時避難準備区域に、福島県葛尾村、浪江町、飯館村、

川俣町の一部及び南相馬市の一部のうち、第一原子力発電所から半径 20km 圏外の地域を計画的避難区域にそれぞれ設定し、これらの区域に所在する学校では教育活動が行えなくなりました。

## 2 学校教育等への影響

今回の震災及び原子力発電所の事故の影響の深刻な岩手県、宮城県、福島県の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校では、次のように様々な影響が生じ、幼児児童生徒は不自由な学校生活を余儀なくされています。

震災被災地の多くの学校で全壊・半壊、浸水、地盤沈下等のため施設が使えなくなっています。特に、岩手県、宮城県、福島県の私立幼稚園については、7月4日現在、休園したまま教育活動の再開の見通しが立っていない幼稚園が12園あります。また、開園している幼稚園の中にも、建物が被害を受けたため、他の施設を利用している園もあります。公立学校については、始業の時期を遅らせるなどの措置をとりつつ、教育を再開してきましたが、他の学校又は学校以外の施設を使用している学校が、5月16日現在、岩手県、宮城県、福島県で161校・園あり、1つの学校の校舎で2校、3校の児童生徒が授業を受けているケースも数多く見られます。各自治体ではスクールバスを運行させるなどして、これらの学校の児童生徒等の通学手段を確保しています。

今回の震災では、多くの学校や公民館、体育館等の教育施設が避難所となり、教員や職員が昼夜にわたり対応しました。ピーク時(3月17日)には581校の公立学校が避難所となりましたが、7月29日現在でもなお83校が避難所として使われています。また、敷地内に仮設住宅が建設され、又は建設される予定の公立学校は、7月29日現在74校(岩手県38校、宮城県36校)となっています。私立の学校においても避難所の指定の有無にかかわらず、7月4日現在で97校・園が避難した人々に施設を開放したほか、地方公共団体や他の学校等に校舎等を提供しているところもあります。

震災の直接の影響に加えて原子力発電所の事故の影響も被っている福島県では、避難区域等の圏内の学校で休校・休園したまま再開できないところが、7月4日現在、公立学校で23校・園、私立学校で8校・園となっています。これらの学校では、転学、又は事実上の就学により、避難先の学校に受け入れてもらうなどの対応がなされています。

一方、6月28日現在、南相馬市、大熊町、川内村、飯館村、川俣町、田村市では、避難区域等の圏内の公立学校を圏外の学校、廃校等に移転して再開しているところもあります。1つの施設で複数校の児童生徒等が学ぶ状況やスクールバス等で通学する状況は、これらの学校についても同様に生じています。

なお、震災により震災前の学校と別の学校において受け入れられた幼児児童生徒数は、計2万1,769名(平成23年5月1日現在)となっています。このうち岩手県、宮城県、福島県の3県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れられた数は、1万1,729名にのぼっており、うち9,998名が福島県の幼児児童生徒となっています。

また、原子力発電所の事故により、放射線量が高くなった一部学校では、校庭の利用を制限したり、土壌に関する工事を行うなどの措置を講じています。一部の市町村では、保護者など地域住民からの不安の声を受けて、学校の校庭やプールの使用を停止又は制限したり、教室の窓を閉め切って授業したりする動きもあります。

さらには、震災と原子力発電所の事故の影響により、全国の大学、専修学校・各種学校等で研究・勉学に携わっていた外国人研究者や留学生が本国へ帰国したり、来日予定だった研究者や学生・生徒が来日を取りやめたりする動きが一次的に広がりました。なお、5月20日現在で、大学に在籍している留学生のうち96.0%の者が通学圏内にいることが確認されています。また、国際競技大会や海外からの文化公演、展覧会等が中止や延期を余儀なくされる事態も各地で生じました。このような事態を受けて、スポーツ分野では、国際サッカー連盟(FIFA)のブラッター会長など、来日した国際スポ



全国高総文祭とやま 2012 の富山県生徒実行委員会から  
ふくしま総文の福島県生徒実行委員会へ送られた励まし  
の横断幕(それぞれの総文のマスコットである「らいとく  
ん」(富山)と「べしゅ。」(福島)が描かれている。)

ーツ関係者に対して、文部科学大臣等の政府関係者が我が国の状況について直接説明するとともに、国内競技団体・政府・地方公共団体が一体となって国際競技連盟に働きかけた結果、FIFA クラブワールドカップや世界体操選手権大会など、平成 23 年中に我が国で開催される国際競技大会は予定どおり実施されることとなりました。また、平成 23 年 7 月には、アジア・オリンピック評議会総会が東京で開催され、国際オリンピック委員会(IOC)のロゲ会長をはじめとした IOC 委員も多数参加しました。

国内の文化・スポーツ大会についても、この夏(平成 23 年)に東北地方で開催が予定されていた全国高等学校総合体育大会(北東北総体)や全国高等学校総合文化祭(ふくしま総文)は、一部内容を変更しつつも開催されました。

さらに、文化やスポーツ関係者が被災地を訪問し、被災者・避難者の方々を元気づける催しも数多く行われています。



アスリート等による自主的な被災地支援の例(元バドミントン選手や元テニス選手等による「スポーツで笑顔プロジェクト」の様子)

このほか、震災発生直後から全国の教育関係者の間で被災地の学校や児童生徒等への支援の動きが広がっています。兵庫県教育委員会は、震災発生後一週間足らずの間に震災・学校支援チーム(EARTH)を宮城県に派遣しました。このほかにも、多くの教育委員会が被災地の支援のために教職員を派遣しています。例えば、東京都教育委員会では、宮城県からの要請に応じて、教育活動全般、児童生徒の心のケア、分散授業等実施校での巡回指導等のため、東京都公立学校教員等を派遣しています。また、日本臨床心理士会と日本心理臨床学会は東日本大震災心理支援センターを開設し、児童生徒等をはじめとする被災者の心のケアを幅広く提供する態勢を整えています。

## 兵庫県EARTHの取組

### 震災・学校支援チーム (EARTH: Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo)

兵庫県教育委員会では、阪神・淡路大震災（平成7年1月）の際の全国からの支援に報いるため、被災地の教育復興を支援する「震災・学校支援チーム (EARTH)」を平成12年4月1日に設置しました。県内公立学校の教職員等150名（平成23年度現在）で組織しています。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に際しては、宮城県教育委員会からの要請により、3月から4月にかけて3回にわたりEARTH員等18名（7月から8月に更に60名程度）を派遣しました。

第1陣は発災5日目の3月15日から、南三陸町の避難所となっている学校等で支援活動を行いました。その際、宮城県教育委員会と連携し、災害発生後の学校再開に向けて取り組むべき内容を記したチェックリストを作成し、学校再開に向けて活用していただきました。

その後の派遣では、スクールカウンセラーを含むEARTH員により、学校再開に備える被災地の教職員に対し、子どもたちの心のケアの研修等を行いました。

被災地の学校からは、学校再開への取組と避難所運営支援のバランス、実施できていない卒業式の実施方法、子どもへの声掛け、今後の避難訓練など様々な疑問・課題をお聞きしました。隊員は、阪神・淡路大震災の経験や教訓をお伝えするとともに、EARTHハンドブックや心のケア研修資料等を提供しました。

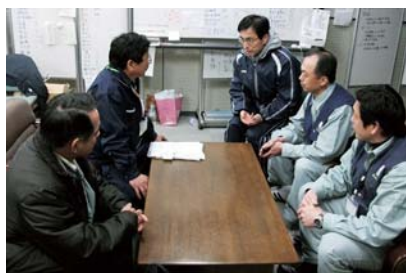
避難所となっている学校の先生方は、自らも被災者でありながら避難所運営や学校再開に一生懸命に取り組んでおられました。

兵庫県教育委員会では、今後も現地の要望を最優先に、支援活動を行っていきます。

（執筆：兵庫県教育委員会）

### 〈これまでの派遣実績〉

- H12 北海道有珠山噴火  
鳥取県西部地震
- H15 宮城県北部地震
- H16 台風23号による水害(但馬地方)  
新潟県中越地震
- H17 スマトラ沖地震
- H19 新潟県中越沖地震
- H20～ 中国四川大地震
- H21 台風9号による水害（佐用町）



### 〈提供した兵庫県教育委員会作成の資料〉

- 「震災を生きて」（平成7年）
- 「EARTHハンドブック」（平成17年）
- 「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア 研修資料」（平成23年）

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~somu-bo/index.html>





## 全国に感動を与えた気仙沼市立階上中学校の卒業式における卒業生代表梶原裕太君の答辞

### 卒業生代表の言葉

本日は未曾有の大震災の傷も癒えないさなか、私たちのために卒業式を挙げていただき、ありがとうございます。

ちょうど十日前の三月十二日。春を思わせる暖かな日でした。

私たちは、そのキラキラ光る日差しの中を、希望に胸を膨らませ、通い慣れたこの学舎を、五十七名揃って巣立つはずでした。

前日の十一日。一足早く渡された思い出のたくさん詰まったアルバムを開き、十数時間後の卒業式に思いを馳せた友もいたことでしょう。「東日本大震災」と名付けられる天変地異が起こるとも知らずに…。

階上中学校といえば「防災教育」といわれ、内外から高く評価され、十分な訓練もしていた私たちでした。しかし、自然の猛威の前には、人間の力はあまりにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきました。天が与えた試練というには、むごすぎるものでした。つらくて、悔しくてたまりません。

時計の針は十四時四十六分を指したままです。でも時は確実に流れています。生かされた者として、顔を上げ、常に思いやりの心を持ち、強く、正しく、たくましく生きていかなければなりません。

命の重さを知るには大きすぎる代償でした。しかし、苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です。

私たちは今、それぞれの新しい人生の一步を踏み出します。どこにいても、何をしようとも、この地で、仲間と共有した時を忘れず、宝物として生きていきます。

後輩の皆さん、階上中学校で過ごす「あたりまえ」に思える日々や友達が、いかに貴重なものかを考え、いとおしんで過ごしてください。先生方、親身のご指導、ありがとうございました。先生方が、いかに私たちを思ってくださっていたか、今になってよく分かります。地域の皆さん、これまで様々なご支援をいただき、ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

お父さん、お母さん、家族の皆さん、これから私たちが歩んでいく姿を見守ってください。必ず、よき社会人になります。

私は、この階上中学校の生徒でいられたことを誇りに思います。

最後に、本当に、本当に、ありがとうございました。



平成二十三年三月二十二日

第六十四回卒業生代表

梶原 裕太

各被災地では、以下のコラムで示すような困難な状況の中で、現在も教育活動が続けられています。

## 被災地の現状(岩手県) ～様々な困難の中で行われる教育活動～

おおつち大槌町は、津波による大きな被害を受け、小・中学校もそれぞれ1校を除いて全学校が被害を受けました。大槌町立吉里吉里小学校には、町内5つの小学校のうち、4つの小学校の児童が集まって授業が行われています。音楽室、理科室などの特別教室や体育館など使えるスペースはほぼ全て普通教室になり、演奏や実験などが満足にできない状態です。体育館には大槌町立大槌北小学校の全児童が入っていますが、板による間仕切りで即席の教室であり、各教室の音が丸聞こえです。体育館は音がよく反響するので館内は騒々しく、落ち着いた学習環境が確保できていません。このような状況でも、子どもたちは、学校で他校の友達との交流や合同授業など、これまでにない経験をし、毎日勉強や遊びに励んでいます。



吉里吉里小学校の体育館内に設けられた大槌北小学校の教室（岩手県大槌町）

県立高田高等学校は、津波により3階建て校舎の全てが浸水し、空き校舎のある県立大船渡東高等学校萱中校舎を利用して授業を再開しています。学校の間所が陸前高田市から大船渡市に変わり、公共交通機関も十分に復旧していないため、スクールバスによる通学を余儀なくされています。

小・中学校でも、津波により家をなくし、親戚の家に身を寄せたり、避難所に避難したり、仮設住宅に移ったりして、子どもたちの生活拠点が広域に分散したため、市町村教育委員会ではスクールバスを走らせて通学を支援しています。多いところでは20路線を超えるスクールバスを運行している市町村教育委員会もあります。

スクールバスのダイヤに学習や部活動の時間が制限されていますが、学校では創意工夫により、限られた時間を有効に利用した教育活動を展開しています。

また、仮設住宅の建設が進み、多くの学校の校庭に仮設住宅が建設されています。大船渡市立大船渡中学校でも校庭一面に仮設住宅が建設され、屋外での運動が難しくなっています。体育館も利用できず、体育の授業は、僅かに残った中庭や校舎の廊下などを利用して行われています。特に、部活動への影響は大きく、例えば、市内の空き地を数校で順番に利用するため練習に十分な時間が取れなかったり、広いグラウンドが確保できないため、サッカーや野球などは数グループに分かれて複数の場所で練習しなければなりません。しかし、生徒達は県大会に向けて懸命に練習に打ち込んでいます。

(執筆：岩手県教育委員会)

## 被災地の現状(宮城県) ～バスによる長距離通学を強いられる生徒たち～

ゆりあけ宮城県名取市、閑上浜から1km足らずの場所にあった宮城県農業高等学校は、3月11日の震災による津波に遭い、校舎や農場などの全ての教育施設・設備が壊滅的な被害を受けました。学びの場の確保と早期の授業再開を第一に考え、宮城県農業高等学校の4つの学科と同様の教育施設・設備を有する柴田農林高等学校、巨理高等学校、加美農業高等学校の農業関係高校3校に分散しての授業を5月9日より再開しました。中でも最も遠い加美農業高等学校には、農業・園芸科の1年生3クラスと農業機械科の1年生から3年生各学年1クラスの合計6クラス、239名の生徒が6台のバスに分乗し、片道60km、約1時間半の道のりを通学することとなりました。

この通学に際して、生徒や家庭の負担を出来るだけ軽減すること、避難所での生活、特に食事時間へ配慮すること、授業時数の確保や部活動への対応、集合場所と駐輪場の確保、教職員の役割分担等を主要課題として、短い期間で広範囲にわたって検討されました。その結果、バスでの往復3時間の通学時間を有効活用する方法として、往きを1時間目、帰りを6時間目に充てての授業を実施することとなりました。

バスの運行に際しては、保護者の理解と協力、安全確保が必要でした。バスの運行経路にある一部の家庭からは、途中乗車希望もありましたが、車中授業を実施することで理解が得られました。また、通学距離が遠距離の生徒については、校舎と同様に被災した宮城県農業高等学校の寮の代替施設である、「JA学園宮城」内の研修施設に優先的に入寮できるように配慮しました。バスの乗降については、名取北高等学校の敷地内に駐輪場を確保し、名取市民体育館駐車場をバスの乗降場所として借用し、特に生徒の安全に配慮しました。

運行経路の安全確保については、高速道路を利用しての時間短縮と揺れを出来るだけ少なくするように配慮しました。また、サービスエリアでのトイレ休憩や伴走車を用意し、体調不良の生徒への対応も図りました。

車中授業については、50分とし、車酔いをしないように工夫した質疑応答形式のプリント学習やDVDやビデオ等の視聴覚教材を活用した授業が展開されています。

活用している視聴覚教材についても、高等技術専門学校や大崎市の視聴覚センター、出版社からの協力・支援をいただいています。

車中授業開始から2カ月。家庭からの連絡も密に行われ、生徒は、出席状況も乱れることなく、緊張感を持って学習に部活動に取り組んでいます。余震や大雨によるJRのダイヤ乱れにより通学に困難をきたしたり、感染性胃腸炎や耳下腺炎が発生し早期の対応を迫られたりと予断を許さない状況は続いています。[いろいろと工夫して学ぶ場を与えてくれた先生方に感謝します。]とか「密度の濃い中で生活し、団結力が増しました。」等の前向きな感想に生徒の成長を感じました。

今後、教職員・生徒が目標と希望を持って取り組める学校生活が一日も早く送れるように、宮城県農



業高等学校の復興計画を速やかに策定していきたく考えています。また、農業高校の使命である「地域に根差した農業教育」が地域復興の礎になるように努力する覚悟です。

(執筆：宮城県農業高等学校)

Column No. 6

## 被災地の現状(福島県) ～県立高等学校サテライト校の開設～

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で警戒区域や計画的避難区域等に指定された区域内には、県立高等学校が10校(うち分校2校)あります。

その生徒の多くは他の地域に避難していますが、これらの高校生が学校に在籍したまま避難先で学ぶことができるよう、福島県教育委員会では、場所を移転して開校した1校を除く9校について、避難生徒の多い地区を中心に協力校を指定し、「サテライト校」を開設しています。

### 【福島県立高等学校のサテライト校一覧(7月1日現在)】

協力校	協力校
双葉 → 福島南 あさか開成 葵 磐城	原町 → 福島西 相馬
浪江 → 安達 好間	相馬農業 → 相馬
同津島校 → 二本松文化センター	小高商業 → 福島商業 相馬東
富岡 → 福島北 光南 猪苗代 磐城桜が丘	小高工業 → 二本松工業 郡山北工業
双葉翔陽 → 安達東 小野 坂下 平商業	会津工業 平工業 相馬東

サテライト校では、協力校の校舎等の一部や、仮設校舎等を利用して、元の高校の教員を中心に授業が行われています。また、福島県教育委員会では、通学費等の支援や就職促進支援員・スクールカウンセラーの配置などにより、サテライト校に通う生徒へのきめ細やかな支援に努めています。



サテライト校の授業風景(双葉高等学校)：あさか開成高等学校内

(執筆：福島県教育委員会)

## 第2節 震災の発生を受けての文部科学省の対応

本稿では、東日本大震災の発生を受けての文部科学省の対応の概要について、震災の発生からおおむね平成23年7月頃までの取組を中心に記述しています。

今回の震災により受けた被害の全貌や復旧・復興支援の取組の詳細については、平成23年度版文部科学白書において、改めて取り上げたいと考えています。

### 1 文部科学省の体制等

#### (1) 文部科学省における震災への対応体制

文部科学省では、東日本大震災発生直後に「文部科学省非常災害対策本部会議」及び「文部科学省原子力災害対策支援本部」を設置し、4月11日には、「文部科学省復旧・復興対策本部」を設置しました。

また、岩手県、宮城県及び福島県に連絡担当の職員を派遣して長期滞在させたほか、大臣をはじめ関係職員が被災地を訪問するなどして、当該地域の被災状況や支援の要望等の把握に努めています。

さらに、関係機関等に対する要請等を文書で行うだけでなく、都道府県・指定都市教育長会議(4月20日)を開催するなどして、コミュニケーションの円滑化に努めています。

#### (2) メッセージの発表

4月6日に、内閣総理大臣及び文部科学大臣から、全国の児童生徒及び学校関係者に対するメッセージを発表しました\*1。

また、4月12日に、文化庁長官から、全国の文化芸術関係者に対して「当面の文化芸術活動について」のメッセージを発表しました\*2。

菅内閣総理大臣・高木文部科学大臣からのメッセージ(中学校、高等学校段階の生徒用)

新学期を迎える皆さんへ

皆さん、入学、進級おめでとうございます。

皆さんは、この4月、希望に満ちた春を迎えるはずでした。

しかし、この春は、私たちにとって、とてもつらい春になってしまいました。

御存じのように、3月11日、あの未曾有の大地震と津波が日本を襲ったのです。

皆さんの中にも、ご家族を亡くされたり、あるいはいまでも避難所から学校に通ったりしている生徒さんがいることでしょう。

避難所の中では、皆さんが率先して、お年寄りや身体の不自由な方を助け、掃除をしたり、食事の準備をしたりしてくれているという話をたくさん聞いています。皆さんがボランティアで活躍しているという知らせも、たくさん届いています。本当にありがとう。

直接被災をした皆さん。皆さんは、十代のもっとも人間が成長する時期に、この大きな試練に立ち向かわなければならなくなりました。

\*1 参照： [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigaijohou/syousai/1304715.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1304715.htm)

\*2 参照： [http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin\\_kanren/chokan\\_message\\_2.html](http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin_kanren/chokan_message_2.html)

いま抱えているすべての悲しみや不安から、完全に逃れることはできないかもしれません。でもいつか、皆さんが、その悲しみと向き合えるようになる日まで、学業やスポーツ、芸術文化活動やボランティア活動など、何か一つでも夢中になれるものを見つけて、この苦しい時期を乗り越えていってもらえればと願います。

学校は、あらゆる面で、皆さんが、この逆境を乗り越えていくためのサポートをしていきます。

災害にあわなかった地域の生徒の皆さんにも、願いがあります。

どうか、皆さんの学校にやってくる、避難してきた仲間たちを温かく迎えてあげてください。すぐ近くに、そういった友達がいなくても、遠く離れて不自由な生活をしている同世代の友達を、同じ仲間、友達だと思ってください。そして、被害を受けた仲間の声に耳を澄ましてください。

この大震災を通じて、日本国と日本社会は、大きな変化を余儀なくされます。この大震災からどうやって国を立て直していくのか。自然と共生して生きてきたはずの日本社会が、その本来の姿を取り戻すためには何が必要なのか。

もちろん復興の過程では、「がんばろう」という元気なかけ声が必要です。しかし、それと同時に、新しい社会、新しい人間の絆きずなを作っていくために、大きな声にかき消されがちになる、弱き声、小さな物音にも耳を澄ましてほしいのです。

東北が生んだ詩人宮沢賢治は、科学と宗教と芸術の力で、冷害・凶作の多かったこの東北地方の農民を、少しでも幸せにしようと考え、そのことに一生を捧げました。

どうか、他人の意見もきちんと受け止めながら、自分で合理的な判断ができる冷静な知性を身に付けてください。しかしそれだけではなく、他人のために祈り涙する、温かい心も育ててください。そして、芸術やスポーツで人生を楽しむことも忘れないでください。

宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』には、こんな言葉があります。

「僕、もうあんな暗やみの中だってこわくない。きっとみんなのほんとうのさいわいをさがしに行く。どこまでもどこまでも僕たち一緒に進んでいこう」

賢治の言う「ほんとうのさいわい」とは何でしょう。この大きな災害と混乱の中で、皆さんに、このことを考えて欲しいのです。

もしも、それを皆さんが本当に真剣に考えてくれるなら、きっと皆さんは、どこまでもどこまでも、一緒に進んでいけるはずです。そしてその先には、もっともっと素晴らしい新しい日本の国の姿があるはずです。

忘れないでください。一緒に進んでいくのは、決して日本人だけではありません。今回の東日本大震災では、世界中からたくさんの方の支援が寄せられています。また、この非常時にあっても秩序正しく、理性を失わない日本人の姿に、世界中が驚き賞賛の声を揚げました。私たちは、世界と共にいます。

原子力発電所の事故に対して、危険をかえりみずに立ち向かう消防士や自衛官、電力会社の人たちの姿。各地の被災地で、救命救急活動にあたった警察官や医療関係者、そして何より、本当に命がけで皆さんを守ってくれた学校の先生たちの姿を忘れないでください。そして、みなさんも、もっともっと身体を鍛え、判断力を養い、優しい心を育て、他人のために働ける人になってください。

日本の未来は、皆さんの双肩にかかっています。

あなたたちのその笑顔、ひたむきな表情が、いま家族や地域の人々を支えようと懸命にがんばっている大人たちに、勇気と希望を与えています。

私たちも、全力で、皆さんの支援に取り組みます。

本当の幸せを求めて、一緒に歩いていきましょう。

内閣総理大臣 菅 直人  
文部科学大臣 高木 義明

## ② 被災地・被災者への支援

### (1) 大学病院による支援

被災地における医療を支援するため、文部科学省では震災発生当日に国公私立の全大学病院に対し、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣を要請しました。この要請を受けて、最大時(3月13日)には、57大学(346名)が被災地で医療活動に従事しました。また、それ以後も医療及び地域住民に対する放射線測定等に関する支援を行っています。



DMATの活動(旭川医科大学)



医療体制の確認(長崎大学, 福島県立医科大学)

さらに、被災地に所在する大学病院からの要望に応じて、被災地以外に所在する大学病院から医薬品・燃料・食糧等の物資輸送を実施しました。

また、これらの活動以降も、地域住民に対する放射線測定の支援のため7月8日までに放射線技師等延べ635名を派遣するとともに、複数の大学病院が地区単位で医療支援チームを組み、一定期間毎に入れ替わって支援を行うなど、派遣側の負担も考慮した長期的に継続可能な方法により、7月11日までに延べ約5千5百名の医師等が被災地での医療支援活動を行っています。

### (2) 被災者の宿泊施設等への受入れ・救援物資の提供・専門家の派遣などの様々な支援

各国立青少年教育施設や、大学をはじめとする教育機関において、被災地からの要請を受け、宿泊施設等への被災者の受け入れが行われるとともに、多くの大学・専修学校等が、被災地のニーズに応じた救援物資の輸送や、専門家等の派遣を行っています。また、被災地からの要請を受け、文部科学省職員等(建築技術者)を派遣し、527棟の学校施設等の安全点検を実施するなど技術的支援を行いました。さらに、日本スポーツ振興センターにおいて、スポーツ振興くじ(toto)助成を活用し、Jリーグスタジアムの緊急復旧のための施設整備支援やスポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動などの支援を行っています。このほか、平成23年度当初予算における「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を活用して、被災地域の状況やニーズに応じて芸術家等を小学校・中学校等に派遣し、文化芸術体験事業を実施しています。

また、宇宙分野の取組として、陸域観測技術衛星「だいち」による被災地の緊急観測画像や「だいち防災マップ」などの情報を防災関係府省や自治体等に提供し災害対策を支援しました。さらに、被災地では通信インフラが途絶し、復旧活動に支障を来していたため、超高速インターネット衛星「きずな」や技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」を活用し、インターネットやテレビ会議を可能とする通信環境の整備に貢献しました。